



< 調剤報酬改定 >

調剤基本料・地域支援体制加算、かかりつけ薬剤師指導料の実績

2023年1月26日に調剤報酬の個別改定項目、いわゆる“短冊”が示されました。そもそもこの“短冊”ですが、個別改定項目が書かれたものを七タに飾り付ける短冊に見立てたからだと言われており、改定の枠組みが実質的に決まるものです。点数はまだ示されていませんが、今後、2月上旬に中医協答申を経て点数が公表される予定です。かわら版では、薬局職員の皆様が知っておくべき改定項目について、順次お知らせしていきたいと思えます。今回は調剤報酬改定の主な変更点とライブラリーでの算定に及ぼす影響について、表1にまとめました。今回の改訂はいつもより算定要件の強化や新設が多いように感じられ、中でも、地域支援体制加算の必須要件が「かかりつけ薬剤師指導料」の届出から指導実績（年20回以上）とされ、今後はかかりつけ薬剤師として業務を行う体制が求められているようです。

表1. 令和6年度調剤報酬改定の主な変更点

大項目	中項目	評価	注目すべき項目、要件例／【ライブラリー内影響】	
調剤基本料	物価高騰・賃上げへの対応	プラス改定		
調剤基本料の加算	地域支援体制加算	評価の見直し	地域支援体制加算1 調剤基本料1の10項目の内3項目で算定可(表2参照) (かかりつけ薬剤師指導料の実績必須) 施設要件:要指導医薬品整備、緊急避妊薬整備 地域支援体制加算2 調剤基本料1の10項目の内8項目で算定可(表2参照) (かかりつけ薬剤師指導料の実績必須) 施設要件:要指導医薬品整備、緊急避妊薬整備 地域支援体制加算3 基本料1以外の10項目の内3項目で算定可(表2参照) (かかりつけ薬剤師指導料・単一施設(1人)の実績必須) 施設要件:要指導医薬品整備、緊急避妊薬整備	
	後発医薬品調剤体制加算	変更なし	長期収載品の選定療養化(患者負担増)	
	連携強化加算	地域支援体制加算から独立	第二種協定指定医療機関の指定 要指導医薬品・一般用医薬品・検査キットの販売	
	医療DX推進体制整備加算	新設	電子処方箋の整備 マイナンバーカードの実績 【ほぼ全ての薬局で算定可能】	
	在宅薬学総合体制加算	新設(在宅患者調剤加算廃止)	在宅薬学総合体制加算1::在宅を行っている薬局 在宅薬学総合体制加算2:麻薬注射剤&無菌室必須	
	服薬管理指導料	嚥下困難者用製剤加算	廃止、統合	自家製剤加算に統合 【影響なし】
		調剤後薬剤管理指導加算	要件緩和、新設	糖尿病:新規処方、投与内容の変更 慢性心不全:新設 【全ての薬局で算定可能】
特定薬剤管理指導加算		強化	【全ての薬局で算定可能】	
調剤管理料	医療情報取得加算		「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を名称変更 【全ての薬局で算定可能】	
かかりつけ薬剤師指導料	かかりつけ薬剤師指導料	緩和	特例(1名→複数名)、24時間対応(薬局での対応可) 併算定可能(吸入薬指導加算、調剤後管理指導料) 【全ての薬局で算定可能】	
	外来服薬支援料	新設	特養施設への対応評価(外来服薬支援料必須) 【在宅実績のある薬局で算定可能】	
服薬情報等提供料	服薬情報等提供料2	強化	患者や家族の求めに応じて→調剤時ではなく投薬後? イ 医療機関に必要な情報を文書にて提供した場合 ロ リフィル処方に基づく調剤後、処方委に必要な情報を文書により提供した場合 ハ 介護支援専門員に必要な情報を提供した場合 【全ての薬局で算定可能】	
	在宅訪問の回数	緩和	注射による麻薬投与の患者 月8回を上限 (緊急訪問4回→8回)	
在宅	在宅患者緊急訪問薬剤管理指導料	新設	イ 夜間訪問加算 ロ 休日訪問加算 ハ 深夜訪問加算 【在宅実績のある薬局で算定可能】	
	在宅移行初期管理料	新設	【在宅実績のある薬局で算定可能】	
	在宅患者重複投薬・相互作用防止管理料	新設	処方箋に係る提案 【在宅実績のある薬局で算定可能】	

表2. 地域支援体制加算の実績項目

項目	基本料1	基本料1以外
①夜間・休日などの対応	40回以上	400回以上
②麻薬の調剤実績	1回以上	10回以上
③重複投薬・相互作用等防止加算などの算定	20回以上	40回以上
④かかりつけ薬剤師指導料などの算定	20回以上	40回以上
⑤外来服薬支援料1の算定	1回以上	12回以上
⑥服用薬剤調整支援料1・2の算定	1回以上	1回以上
⑦単一建物診療患者が1人の場合の在宅	24回以上	24回以上
⑧服薬情報等提供料の算定	30回以上	60回以上
⑨小児特定加算の算定	1回以上	1回以上
⑩薬剤師研修認定制度などの研修を修了した薬剤師が地域の多職種連携会議に出席	1回以上	5回以上

①～⑨は直近1年間の処方箋受付回数1万回当たり実績。⑩は薬局当たりの直近1年間の実績

< 最近の話題 >

日本気象協会 2024年 春の花粉飛散予測

一般財団法人日本気象協会は、2024年1月18日に全国・都道府県別の2024年春の花粉（スギ・ヒノキ、北海道はシラカバ）飛散予測（第3報）を発表しました。スギ花粉の飛散開始時期は、東北北部では3月上旬からとなる予測です。

2024年春のスギ・ヒノキ、北海道はシラカバ花粉の飛散量は、例年（過去10年の平均）に比べると、九州から東北のほとんどの地域で、例年並みか例年よりやや多いでしょう。北海道は非常に多い見込みです。

